

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、グループ補助金についてであります。

このことについて一部の委員から、グループ補助金の現状と今後の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在新たに2グループの認定申請を受け付けており、認定されれば、60グループ、694事業者となる。

そのうち補助金要望は545事業者、要望額は96億7千万円で、今後、締切りまでの追加も含め、最終的には590事業者を見込んでおり、今年度中の交付完了を目指している。

また、申請手続きの過程で生じた個々の問題については、現地オフィスにおける行政書士を含めた昼夜を問わない対応により、その都度解決できているが、今後、公共事業や集団移転などで、自己の責に帰さない申請遅れ等があった場合には、個別に協議を行うこととしている旨の答弁がありました。

第2点は、機能性表示食品に対する支援についてであります。

このことについて一部の委員から、機能性成分を含む食品の開発や販路開拓に対する支援の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、機能性表示食品の市場規模が約2,000億円と拡大する中、県では相談窓口を設けるとともに、全国に先駆けて外部専門家とコンサルティング契約を結び、総合的な支援を行っており、今後も、新たな機能性素材の研究のほか、消費者の心に届くストーリーづくりのサポート等により、県内企業における売れる機能性表示食品の開発を支援していきたい。

また、販路開拓にあたっては、生産体制の整備、マーケティング経費や人員の確保といった、中小企業にとっての課題を勘案し、企業の要望に寄り添いながら、営業本部とも連携して対応していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立新居浜病院整備事業の進捗状況についてであります。

このことについて一部の委員から、病院の建替えに向けた進捗状況はどうか

とただしたのであります。

これに対し理事者から、平成30年2月に設計・施工業者で構成するJVと事業契約を締結し、事前調査、周辺住民への説明、先行解体工事及び新診療棟の設計を進めてきた。

本事業では、設計と施工を一体的に発注し、両者を同時進行させることで、工期の短縮を図るというデザインビルドの特長を生かし、設計作業を行いながら、本年5月末に新診療棟の工事に着手したところであり、令和3年4月の完了を予定している。

その後、医療機器・諸設備の搬入や患者の引越し等を行い、令和3年7月頃を目途に新診療棟の使用を開始することとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 中国との国際eコマース
- ・ G20 愛媛・松山労働雇用大臣会合に向けた取組み
- ・ 県立病院看護師の採用・退職の状況
- ・ ドクターヘリの運用と関係機関との連携強化

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。